

「精神保健福祉法改正案に私たちは反対します」

NPO 法人全国薬物依存症者家族会連合会
〒121-0813 東京都足立区竹の塚5-18-9 竹の塚マンション207
Tel 03-5856-4824 Fax 03-5856-4827

私たち家族は、薬物依存症者を身内に抱え、長い間原因もわからないまま振り回され、家族の愛情で治そうと必死になり、精も根も尽き果てました。『薬物依存症は病気である』にもかかわらず、時に犯罪者の家族として非難され、職を失ったり、結婚の機会を失うなど差別されてきました。実に依存症の最大の被害者は家族ではないでしょうか。

この度政府は「精神保健福祉法改正案」を閣議決定しました。しかし、厚生労働省は13日、法案説明資料の「改正の趣旨」から相模原事件の記述を全て削除しました。従って13日の参院厚生労働委員会で参考人が述べられたように「法案の基礎が失われており、国は出直すべき」です。

私たちは精神障害者への差別・偏見を助長し権利侵害の危険性のある精神保健福祉法改正案に反対し、下記のことを求めます。

1. 精神病院と警察の連携によって、安心して相談できる場がなくなる

過剰な薬物報道等により、家族は社会からも犯罪者の家族として差別されています。とりわけ人間関係が密接した地方社会では、依存症者を抱えた家族は孤立します。安心して相談できる医療機関でないと家族は相談にも行けなくなります。

2. 依存症専門病院の充実を

嘘をつく、約束を守らない、暴言、暴力等薬物依存症の症状は厄介です。そのため、これまで薬物依存症者は多くの病院で治療を拒否され行き場を失くし、急性期の患者は病院をたらいまわしにされてきました。何の支援もなく依存症者を抱えた家族も病んでいきます。自殺や心中などの悲劇を繰り返さないためにも、安心してできる専門医療機関の充実を望みます。

3. 措置入院対象者が警察の監視下に置かれることの弊害

依存する対象薬物が合法か違法かという点は、薬物依存症という病気の前では無力です。処方薬依存は、医師が処方する合法的クスリであるため、自らの身体に何が起きているのか気付くこともなく、身体・精神を病んでいきます。その過程で命を落とすことが覚せい剤依存よりも多いとされています。死と紙一重にある薬物依存症者を一刻も早く治療に結びつけることが必要です。病院と警察の連携は治療への道を遅らせ、生命を危険にさらしています。

薬物依存症は適切な治療と支援を受ければ回復可能な病気です。刑務所や措置入院等で罰したり拘束しても病気は治りません。欧米などの実例でも示されるように、安心してできる治療環境で初めて回復の道を歩み始めます。刑務所から出所後精神病院、そしてまた逮捕という時間と経費の無駄を治療に向けてください。

以上